

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議における これまでの議論の整理(案)

<背景・総論>

- 日本社会の内なるグローバル化が進展し、少子化・人口減少が進む中、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会の実現が不可欠である。
- 学校教育においては、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育を実現することが喫緊の課題。誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることができる教育環境を整備することが求められている。
- ストレングス・アプローチの考え方の下、全ての子供たちが持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点(エンパワメント)を取り入れることが重要。また、周りの子供や大人が多様性を尊重することを学ぶことにより、従来の価値観の問い合わせ直しや学校や社会の在り方について再検討するといったマジョリティの変容につなげていくことも重要である。
- 子供たちの強みを十分に伸ばしていくためには、子供を取り巻く家庭や地域、学校、教育行政等がつながり、ネットワークを形成しながら支援を行っていくことが必要である。
- ことばは、学校や社会生活への適応やコミュニケーションをとること、学習に参加し、自己実現とアイデンティティの形成を支える重要な役割を果たすものであり、学校の教育活動全体を通じて、外国人児童生徒等のことばの力を育むことが求められる。

<分野ごとの検討事項>

I. 指導内容の深化・充実

- ・外国人児童生徒等の資質・能力を育成するための指導の在り方
(母語の力の活用、子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、障害のある子供への対応を含む)
- ・すべての教師や支援員等が子供たちに質の高い学びを提供できるようにするための方策
(指導のガイドライン、デジタル技術の活用、教材の効果的な活用を含む)

【資質・能力を育成するための「日本語指導」の再定義】

- 外国人児童生徒等教育においては、これまで様々な課題に対応し、一定の成果を上げてきたといえるが、課題も多く残されている。外国人児童生徒等教育に関して社会全体で明確な目標を共有し、取組を進めていく必要がある。
- 日本語指導の再定義にあたっては、多様性を強みとして社会に主体的に寄与する力を育む教育として改めて捉え直すことが求められる。
- 日本語指導のための特別の教育課程が義務教育段階（平成26年度～）及び高等学校段階（令和5年度～）で制度化されて以降、着実に活用が進み、一人一人の教師や支援員等の日々の試行錯誤や創意工夫により、子供たちの学びが支えられてきた。
- 初期指導等での漢字や文法等の習得に止まらず、児童生徒が自ら日本語で教科を学び、資質・能力が身に付くよう、日本語と教科の統合学習による質の向上が課題である。このためにも、日本語と母語の力を活用した『知識及び技能』と『思考力、判断力、表現力等』の一体化的な育成が特別の教育課程の目的であることを明確化する方向で再定義し、学校教育法施行規則等の規定を改正することが必要である。
- 「日本語指導」の再定義においては、外国人児童生徒等が主体性を發揮して学ぶことができるよう、『学びに向かう力、人間性等』も非常に重要な要素であることにも留意し、指導の在り方を示していくことが必要である。

【多様性を包摂する学校教育・在籍学級での学びの在り方】

- 子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点は、外国人児童生徒等のみならず、全ての子供たちの可能性を開花させていくためにも重要である。学校全体が多様性を包摂し、多様性を強みにしていくよう、ユニバーサルな視点での学級づくり・授業づくり等、具体的な方策を検討していくことが求められている。
- 具体的には、学校・学級に多様な子供がいることを前提に、やさしい日本語の活用や環境整備等、通常の教育活動全体を通した基礎的な支援を行うことが求められる。そのうえで、個別のニーズに応じて特定の集団や個人に対して指導・支援を展開するなど、多層的な支援の在り方を構築する必要がある。その際には、在籍学級と特別の教育課程の学びの連続性、知見の相互共有の在り方等についても検討を行うことが重要である。
- また、在籍学級の担任と日本語指導担当教師・支援員等との間や、入学・転入時における学校及び校種間での個々の児童生徒の学びの情報を共有することは、幼小中高から生涯学習までを通じた学びの連続性を保つ上で有効である。個別の指導計画の活用を含め、児童生徒の情報の把握や共有方法の検討も必要である。

- 外国人児童生徒等が自己肯定感を育みながら、学びに向かい、安心して学校生活を過ごし、豊かな日常を過ごすためには多言語・多文化を尊重する環境づくりが重要であり、他の児童生徒にとっても、異文化理解や多文化共生について考えを深める機会となる。
- 学校全体で多文化共生の教育に取り組む際には、管理職のリーダーシップ及び教職員の理解促進や、受容的な学級づくり及び多様な子供の強み等を引き出し自己肯定感を高める指導等の学級での受け入れ体制を整えることも重要である。外国人児童生徒への教育を充実させるには、本人だけでなく学級の子供たちへの理解や関わり方の指導も取り入れることが重要である。

【児童生徒の様々な「力」を引き出し、効果的な指導を行うための方策の検討】

- 外国人児童生徒等教育に初めて携わる教師を含め、全ての教師や支援員等が資質・能力を育成するための指導を体系的・専門的に実施するとともに、多様性を強みにできる学校づくりを目指していくよう、その考え方や指導内容・方法等を含めた全体像を示す必要がある。その際、指導における具体的な指標を明確にするとともに、そのためにことばの教育として教える内容や多文化・多言語の児童生徒の特性等も踏まえて留意すべき事項については、今後さらに検討を進める必要がある。
- 留意すべき事項として、例えば、多文化・多言語の児童生徒等の多様な背景の理解、母語を含むことばの力の適切なアセスメント、指導における心理的安全性の確保、来日期間等を踏まえた指導上の配慮などが考えられる。また、外国につながりがあり、かつ障害がある子供に対する支援に関して具体的な方策を示していくことが必要である。
- 外国人児童生徒等の資質・能力を育成するためには、様々な教育活動と関連付けながら、課題解決型の学習を通して言葉も学んでいくことや、児童生徒のこれまでの学習・生活経験をいかしていくことなど、これまでの日本語指導で示されてきた考え方を改めて強調したうえで、具体的な方策を示すことが重要である。
- 教科の学習に参加するためのことばの力の獲得には 5 年以上かかるといわれている。そのため、取り出し指導終了後も在籍学級での継続的な支援が必要であることを、より強いメッセージとして示すことが必要である。その際に留意すべき事項、在籍学級での学習や各教科において必要な配慮を示すことも期待される。
- デジタル学習基盤の活用を前提とした学びも進む中、学習における母語の力の活用にむけて、会話・翻訳・読み上げ・ルビ振り等での生成 AI 等のデジタル技術の効果的な活用方法について具体的な推進方策を検討すべきである。ただし、翻訳に依存することによって言語習得の機会が損なわれたり、誤訳による理解の偏りが生じたりしないよう、適切な利用の在り

方についても併せて検討することが重要である。

- 授業や学習場面で使用される言語である学習言語の習得は、全ての子供にとって教科学習において重要であり、特に学習語彙は教科学習の内容理解に不可欠であることから、学習語彙を含む学習言語に関する適切な指導方法等について検討を進める必要がある。
- 指導と評価の一体化の観点から、外国人児童生徒等の日本語能力に配慮した適切な評価方法などについて、学習指導要領の議論を踏まえ、方向性を示すことが重要である。その際、学習指導要領で示されている教育内容や各教科の目標と日本語指導の指標との関係を、大きな枠組みとして見える形で提示していくことが求められる。
- 特別の教育課程における学びが正当に評価されず高校進学にも影響している現状を踏まえ、日本語指導の成果を児童生徒の評価に適切に反映させる仕組みづくりが大きな課題である。
- 学力の問題が日本語能力の未習得によるものか、特別支援の対象かを正しく判定できる診断方法が未整備であり、誤った判断につながる可能性がある。適切なアセスメントと相談・支援の仕組みを確立することが不可欠である。

2. 指導体制の確保・充実

- ・指導体制の在り方（集住地域・散在地域における支援の在り方、校内体制の整備を含む）
- ・日本語指導担当教師の配置やキャリアパス
- ・日本語指導補助者（登録日本語教員を含む）や母語支援員との連携
- ・関係機関（支援団体、大学、企業等）との連携

【地域の実態に応じた支援の在り方】

- 集住地域では、既にある事業に対して、子供たちの増加に追いついていない状況がある。また、一つ一つの事業のつながりが不十分になってきていることや、さらなる連携の充実の必要性など課題もある。
- 散在地域は、地理的な条件、地域の支援人材の少なさなどがあるため、その中で、指導体制の構築、指導人材の育成や配置をどうすればいいかは重要な課題。
- 指導体制を組む際には、教育行政における外国人児童生徒等教育を担う人材の育成も大きな課題。指導主事への研修やケース会議への参加を求めるなど、きめ細かく対応する必要がある。
- 初期支援における手厚い対応が重要。特に、来日直後の子供たちには、言語面で不安を軽

減するサポートが求められる。一方、母語支援員がないなど、リソースがない学校や地域でもできる支援の方法を示す必要がある。

- 散在地域では、支援資源を蓄積する拠点をどうつくるかが極めて重要。
- 全国で日本語指導を充実させるためには、現場の先生が指導の際に活用できるような、日本語指導の動画コンテンツを教材として充実・整備する必要がある。
- 支援体制の整備にあたっては、オンラインの活用も必要。一方、支援する際には、子供と支援者の関係性を築くことが重要であるため、対面と組み合わせて支援するといった工夫も求められる。
- 集住地域と散在地域では、組織体制の違いはあるが、子供たちに提供すべき教育内容や質は、地域に関係なく保障する必要がある。地域間の格差によって、支援の格差が生まれないよう、国として制度、仕組みを整えていくことが求められる。
- 自治体として教育研究や教材を開発する仕組みも検討が必要。
- 予算の問題は極めて重要。都道府県教育委員会などが市町村教育委員会を支援するといった仕組みづくりが重要。そのためにも、予算面の負担を考慮し、例えば、国として、体制が整っていないところや日本語指導体制の立ち上げなどについてきめ細を活用して重点的に支援を行うといったことが求められる。さらに、きめ細を使った成果の発信が必要。

【校内体制の整備】

- 日本語指導だけではなく、学校全体として、どのように外国人児童生徒を受け入れて、バックアップ体制を取れるか、学級経営ができるかということを、普遍なものとしてできるようになることが非常に重要である。
- 持続的な体制を作るためには、校務分掌への位置づけなど組織的な体制作りが必要であり、その際、管理職のリーダーシップやコーディネーターの役割を担う教員の力量が非常に重要である。
- 多文化共生の学校づくりにむけて、外国人児童生徒等教育に関する管理職の理解が重要。学校の中での日本語指導担当教員の決定や教員の資質能力の向上、また、地域との連携などは、学校経営の課題である。学校の経営力を高めるためにも、管理職に求められる役割は大きい。
- 日本語指導は、日本語指導担当教員だけに任せるとではなく、連携して教科担当の教員が主体的に指導するという視点は非常に大事。連携の仕組みについて検討する必要がある。
- 教員個々人の努力だけでは限界があるため、様々な外部人材の協力を得て教員や学校を

支えることが重要である。そのためには協力を得られる体制づくりを構築するための方策について検討が必要である。

【日本語指導担当教員の配置とキャリアパス】

- 教員の数が限られている中での効果的な配置・運用の在り方を検討する必要がある。
- 教員の基礎定数等の改善が必要。特に高等学校については、公立高等学校入学者選抜において、帰国・外国人児童生徒を対象とした特別定員枠を設定している自治体は、当該校への日本語指導担当教師を配置するなど工夫している場合があるが、設定していない自治体は日本語指導が必要な生徒に対応できる教員の配置が困難である。
- 現状では、散在地域において専門性が生かされるような教員の配置は難しい。将来的には、専門人材が巡回可能なエリアに1名配置できるような体制をつくり、異動においてもその専門性が考慮されることが望ましい。
- 日本語指導の専門性を持つことが、キャリアとして、一般の教員の専門性プラスアルファのものとして社会的に認知されるような仕組みを、大学独自で押し出すだけではなく、文部科学省においても検討を進め、教育委員会は教員の専門性を認めていく動きを積極的に進める必要がある。
- 日本語指導担当教師が、専門性を高めキャリアを積むことも重要だが、担当を経験した後に担任となり、在籍級でその子たちの活躍の場を広げるといったこともある。最終的には、管理職になるといったことも含めて、人事が動いていくことが重要である。
- 日本語指導や外国人児童生徒等教育の担当としての勤務経験について、教員の職能成長の観点からの積極的な評価や、その勤務経験を活かしたキャリアパスの設定、人事配置を促進していくことが必要ではないか。
- 人材の活用の在り方について、複数のルートを踏ました検討が必要。教員免許を持ちながる登録日本語教員資格を取得し、学校での外国人児童生徒等への支援に参画するといった例もある。

【日本語指導補助者（登録日本語教員を含む）や母語支援員との連携】

- 日本語と母語の力を活用した資質・能力を育成するための指導を実施していくに当たり、指導体制の充実は不可欠。とりわけ日本語指導補助者・母語支援員の一層の配置促進や教師との効果的な連携に向けて、実態把握や具体的な連携の在り方等を示していくことが急務。
- 担任、教科担任、日本語指導担当教師や支援員のそれぞれの役割や専門性をいかしながら

ら連携することが求められるため、校内のケース会議などで繋いでいく必要がある。

- 母語支援員には通訳だけではなく、教員と連携しながら、子供の強みを引き出すこともできる。子供は母語で話すことができることにより安心し、他の子供にも、母語や文化を伝えることができる。また、特に心理的な部分では、同じルーツの友達や先輩とのつながりも重要であり子供たちのネットワークを活かすといったことも、今後、模索していくことが重要。
- 支援員の雇用の安定や待遇の改善が必要。人材の奪い合いにならないように、地域全体で日本語教育を考え、人材の養成を考えていく必要がある。また、支援者同士が交流や情報交換できるような連携体制が有効である。

【関係機関（支援団体、大学、企業等）との連携】

- 外国人児童生徒の環境を整えるためには、外国人保護者との連携は重要であるため、好事例の周知が必要。例えば、校内会議に保護者をいれている事例もある。
- 様々な専門性を持つ研究者や学生たちの力があるので、地域貢献や教育・研究を連携させていきながら、どのように外国人児童生徒等の支援体制づくりができるのか、難しさも含めて検討が必要。
- 関係機関と企業や、支援団体、大学などとの連携・協働の仕方、その連携を支える仕組みづくりについて、例えば、時間や労力・情報の不足、運営の不安や個人情報の問題など、関係機関との連携がうまくいかない原因も踏まえながら検討が必要。
- 外国人児童生徒等の心のケアも重要。子供たちのニーズや課題が複雑化する中で、日本語指導補助者や母語支援員だけでなく、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの専門人材も入れた連携体制についての検討が必要。

3. 日本語指導担当教師等の指導力の向上

- ・管理職・日本語指導担当教師・在籍学級担任や日本語指導補助者等の資質能力向上のための方策（日本語指導担当教師等の養成・採用・研修の在り方や登録日本語教員の活用に向けた方策を含む）

【教員養成の在り方】

- 外国人児童生徒等の教育を担う教員や支援者の資質・能力の向上を図るため、指導経験、地域や学校の状況・課題等に応じて体系的な養成・研修を行うことを可能とするモデルプログラムを開発し、教育委員会や大学等に周知し、活用を促してきたところ。
- 教職課程のコアカリキュラムにおいて「障害はないが特別の教育的ニーズのある児

童及び生徒の把握や支援」に関することが位置付けられているところ。このように特別支援の中で外国人児童生徒等に関する内容が扱われていることについては、検討が必要である。

- 教員養成課程に外国人児童生徒等教育を、きちんとシステムとして組み込んでいくことが大事。コアカリキュラムの中に、具体的に、言語文化が多様な子供たちに対する教育の在り方について学ぶという項目を入れるということが求められる。
- 現行のコアカリキュラムで示されている到達目標は、組織的な対応の必要性の理解に留まっている。今後は、学習過程の理解や支援の方法についても含めていく必要がある。そのためには、時間数の拡充が求められる。
- 外国人児童生徒教育について、全ての学生、教員が学ぶことを必修化していくことが重要。なお、複雑な背景をもつ子供たちに対応するためには、個々の問題を並列的に扱うのではなく、統合的なカリキュラムの設計が必要。そのために、現在のコアカリキュラムを多様性の包摂を踏まえたものに変え、各論として個別課題を扱うことが求められる。
- 学生が共通に身に付けるべき共通の内容として、異文化理解、多様なマイノリティーへの理解、人権感覚等が求められる。そのためには、当事者との出会いや異なる環境に身を置く経験などが有効である。
- 学生の専門性を高めるという観点で、外国人児童生徒等教育関連の科目をパッケージ化して履修証明書を出すという取組を行っている大学もある。
- 教職課程で学ぶ学生は、数多くの必修科目の履修をしなければならず、専門性として登録日本語教員の資格取得を目指すことが難しい状況がある。登録日本語教員養成課程と教職課程の同時履修が可能なカリキュラムの構築の促進が求められる。
- 在籍学級において学習言語などに配慮した授業を行うためには、大学において、専攻教科に関わらず日本語教育の基礎的理解を身につけられるような科目設定が求められる。
- 教育学部で、日本語教育の専門性も有する教員養成を図る場合、日本語教育を専門分野とする大学教員が必要となるが、現在の教育学部にはそのような人材は不足している。ゲストスピーカーなどを活用して、学校現場や地域と連携しながら授業を行っていくなど工夫が必要である。
- 全員が学ぶ基礎的内容、専門性を持つ人が学ぶ応用的内容、登録日本語教員を目指す人が履修する高度な内容という三段階の構成が必要。

【教師等の採用について】

- 大学での学びを活かす配置と、日本語指導の専門性を身に付けることに対する学生へのインセンティブが伴った制度設計が必要である。
- 外国籍教員の任用は、外国人児童生徒のロールモデル形成や異文化理解の充実に寄与するものである。しかし雇用形態等には依然として課題があり、改善が求められる。
- 日本語教育の専門性を有する人材を専門職として活かす仕組みの構築が求められる。

【教師等への研修】

- 在籍学級も含め学校教育活動全体での対応が重要であるなか、全ての教員が「包摂」の理念を共有し、その理念の下で指導や支援の在り方を理解し実践できる、外国人児童生徒等教育の一定の専門性や力量を備える必要がある。そのためにも、職種や役割別に、現行のモデルプログラムに示された資質・能力をもう一度整理し直すことも必要である。
- 外国人児童生徒等の教育に携わる教師の専門性として、日本語能力に配慮した適切な評価の工夫を位置付けるべきである。
- 日本語指導を担当する教員の中には経験の浅い者が多く、彼らを対象とした研修が必要である。また、教師教育を担う人材として、現在は指導主事や管理職が指導を行っているが、教師教育者自身への研修も提供する必要がある。
- 外部人材による伴走支援や、広域で教員同士が取組を共有できるような仕組み、既存の連絡協議会などを研修の場にしていくといった工夫が必要である。
- 本会議で示されている外国人児童生徒の長所・強みを引き出し可能性を引き出す指導・支援を行うためには、教員の研修は非常に重要。全国教員研修プラットフォーム Plant 等のオンラインデマンドも活用しながら、研修の内容を国として整えていくことが今後求められる。
- 現職教員が大学院レベルの研修を受けて専門性を身に付けることは、非常に有効である。そのためには、資金面と時間面の支援が求められる。
- 開発されたモデルプログラムについて、活用実態や課題を調査し、教員養成・研修の在り方を議論する必要がある。

【登録日本語教員の活用に向けた方策】

- 登録日本語教員は特別非常勤講師として、免許状を有する教員と連携しながら日本語指導に当たることが期待される。しかし、登録日本語教員は留学生を対象とした教育を基本としているため、児童生徒への指導・支援に必要な資質・能力を十分に備えているとは言えない

い。加えて、養成段階では求められていない個別の指導計画の作成など新たな役割も担う必要がある。したがって、これらの不足や課題を補うための仕組みを確立することが重要である。

○登録日本語教員の活用にあたっては、児童生徒等に対する日本語教師初任者研修プログラムやモデルプログラムの受講を求めることなどが考えられる。子供それぞれの背景に応じた教育を設計できる段階で雇用すべきである。

○特別非常勤講師の活用については、登録日本語教員だけをその対象にするのではなく、現場で既に支援にあたっている方も含めて活用を検討していくことが求められる。

<今後の検討>

4. 外国人児童生徒等の就学・進学・就職機会の確保

- ・ 就学促進の方策の在り方（プレスクール等の取組の促進）
- ・ 外国人生徒の進学・就職の促進方策（企業と連携したキャリア教育やキャリア支援、保護者への対応を含む）